

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	105	実施計画番号	22
事務事業名	ビオトープ事業活動支援		事業開始年度 平成14年度
担当課名	東公民館		事務の種類(選択) 自治事務
根拠法令等	十和田市公民館条例第4条第1項第6号及び第7号	関連事務事業	
背景や経緯等	平成9年度の一本木沢地区農村振興総合整備事業により整備された一本木沢ビオトープにおいて、恵まれた自然環境を活用した環境教育及び環境保全活動を行う「一本木沢ビオトープ協議会」の事務局を担当し、協議会主催の活動を支援している。		
事務事業の目的	人と自然が共生できる環境の創出活動の推進を図り、野生生物の生態観察等を通し、子どもたちの情操教育を育むソフト事業を展開して、環境教育の振興に努める。		
実施状況	・親自然体験事業 ①7/20 ホテル観察会 ②9/21 トンボ博士になろう ③9/28 バードウォッチング		

【人件費の推移】

		24年度実績	25年度実績	26年度計画
正職員	従事者数(人)	1	1	1
	活動日数(日)	72	72	72
	人件費(千円)	2,592	2,592	2,592
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)			
	活動日数(日)			
	人件費(千円)			

【事業費の推移】

		24年度実績	25年度実績	26年度計画
事業費合計(千円)		0	0	0
うち一般財源				
うち国県支出金				
うち地方債				
うちその他				

【指標】

活動指標	活動指標名①	親自然体験事業の開催数			
	計算式等	単位	24年度実績	25年度実績	26年度計画
		回/年	3	3	3
	活動指標名②	視察研修開催数			
成果指標	計算式等	単位	24年度	25年度	26年度
		人/年	80	80	90
		実績値	148	68	
		達成度(%)	185%	85%	
成果指標	成果指標名②	視察研修開催数			
	計算式等	単位	24年度	25年度	26年度
		人/年	0	40	0
		実績値		26	
	達成度(%)		65%		

十和田市事務事業評価シート

整理No	105
計画No	22

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由		
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	3	存在意義の見直しの余地 1 / 4 ビオトープ協議会が自主的に運営すべきところ、事務局(東公民館)が担う部分が大変多く、協議会会員の協力体制の見直しが必要と思われる。		
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	B	1				
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	4	成果向上の余地 2 / 6 参加申し込み数では成果目標を達成できているが、野外活動のため天候によって成果が左右される。また、「一本木沢ビオトープ」の認知度が低いため、周知方法など検討が必要である。		
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	1				
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1				
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	5	関係もあり、 1 / 6 一本木沢ビオトープの維持管理については、都市整備建築課、事業については東公民館が実施するという協力体制であるが、効率のいい運用を図るためには、事務事業の一本化が望まれる。		
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	B	1				
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2				
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地 0 / 4 協議会主催の自然観察会などのソフト事業は、市広報を通じて市民に周知しており、公平性は確保されていると考えられる。		
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2				
					現在の適性	16 / 20	改善の余地	4 / 20

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **16** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **4** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の今後の方向性(選択) ⇒ **事務事業の統廃合を図る**

方向性の理由	事業を推進するうえで、施設管理と事務分担を一本化することが合理的と考える。
今後の具体的な取組方策と狙う効果	ビオトープ協議会の事務局として東公民館が行っているが、農林畜産課、上北県民局が窓口の事業も含まれている。今年度より一部の施設等を都市整備建築課が管理をしており、事務の効率化を図るには事業・事務・施設管理の一元化が求められる。